

令和5年度 社会福祉法人三田市社会福祉協議会 事業計画

令和元年末から継続している新型コロナウイルス感染症の流行、また昨年2月から未だ続いているロシアのウクライナ侵攻等の国際情勢が、わが国にも様々な形で影響を及ぼしています。物価は上昇を続け、2022年12月の前年同月比物価上昇率は4%と41年ぶりの高水準となり、物価高による国民生活への悪影響が懸念されます。

三田市においては令和5年度は第5次三田市総合計画のまちづくりの基本目標である『「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来都市 三田』を具体化する施策・事業を積極的に推進することとし、「新しい未来を切り拓き『住み続けられるまち』への変革予算～人口減少にも負けない元気なまちへ～」として(1)未来に向けてまちの姿を変え、次の時代の三田市を創る予算 (2)持続可能な「共生、再生、共創のまちづくり」を推進する予算の2点を重点に予算編成がなされています。

三田市社会福祉協議会では、平成26年度から令和4年度において「第2次地域福祉推進計画」に基づき、計画の基本理念である「だれもが住みなれた地域で安心して、生きがいを持って生活できるまち」の実現に向け、様々な取組みをおこなってきました。この9年の間には少子高齢化の急激な進行、福祉制度の度重なる変更、コロナ禍など三田市内の状況のみならず三田市を取り巻く社会状況も大きく変化しています。これらの変化を受け、社会福祉法第109条に基づく地域福祉を推進する団体としてどのような事業展開を行うか、地域住民のみなさま、福祉団体・事業所のみなさまと共に考え、検討し「第3次地域福祉推進計画」を策定したところです。

第3次地域福祉推進計画は令和5年度から9年度の5年間を計画年度とし、福祉目標として「自分らしく 安心して暮らす 共生の地域づくり」を掲げています。

その基本方針は次の4点です。

- ・誰もが「認め合う」安心な地域づくり ・多様な力がつながり、協働する仕組みづくり
- ・SOSをまるごと受け止め、支える体制づくり ・地域福祉を進める基盤づくり

これらの取り組みにあたっては、地域福祉の推進を図ること（社会福祉法第109条）を意識し、社会福祉協議会が住民協議体であることを踏まえ、住民のみなさまや福祉団体・事業所のみなさま、市行政等と連携、協働しながら役職員一丸となって全員参加の社協活動に取り組んでまいります。

計画初年度である令和5年度は総合相談体制の構築としてより一層の「社協内連携」を中心に据え、①地域における居場所づくりとその機能充実 ②困っている人を取りこぼさない相談支援体制に向けたチームづくり ③必要な人に届く情報発信 ④適切な介護サービスの提供 をポイントに事業を進めます。

一方、社協の財政状況の厳しさ、福祉人材の不足は避けることのできない大きな課題となっております。

三田市社会福祉協議会第3次地域福祉推進計画の推進

地域福祉の推進に向けた今後の社協事業及び地域福祉活動の推進指針として、第3次地域福祉推進計画（令和5年度～令和9年度）がスタートします。

計画の推進に向けては、当事者・地域住民・事業者など多様な主体の参加と役割の発揮、協働によって、取り組みを進めます。

[福祉目標] 自分らしく 安心して暮らす 共生の地域づくり

基本方針1 誰もが『認め合う』安心な地域づくり

年齢・性別や国籍、障害のある・なしに関わらず、互いの多様性に理解を深め、「地域を共に創る人」として、大切にされ、一人ひとりの力が活きる地域づくりをすすめます。

多世代共生、地域共生社会

＝誰も孤立しない地域

活動目標	① 互いが尊重される地域づくり	活動項目	ア. 循環型福祉学習の推進 イ. 当事者活動の推進
	② 参加しやすい・参加したくなる多様な場づくり		ア. サロン・居場所など多様で身近な場づくりの推進 イ. 地域福祉活動・ボランティア活動の促進
	③ SOS が出しやすい地域づくり		ア. 孤立を防ぐ「つながり」「見守り」「支え合い」の推進 イ. 情報発信の充実

基本方針2 多様な力がつながり、協働する仕組みづくり

既存の対象や分野によるつながりや方法に限らず、多様な力が柔軟につながること、地域福祉推進のさらなる活性化をすすめます。

多様な主体間のネットワーク

活動目標	① 多様な力と共感が交わるきっかけづくり	活動項目	ア. 住民・専門職・事業所など多様な主体が出会いつながる機会づくり
	② 力の循環を促進する「拠点と人」づくりの推進		ア. 人が集い交わる拠点の強化 イ. コーディネート機能の強化
	③ つながりで築くケアの推進		ア. 暮らしを支える協働ケアの仕組みづくり

基本方針3 SOSをまるごと受け止め、支える体制づくり

障害者・高齢者・子どもなどの制度の支援対象だけでなく、一人ひとりの「安心」につながるよう、SOSが見逃されない体制づくりをすすめます。

相談支援／権利擁護体制づくり

活動目標	① まるごと受け止めみんなで支えるチームづくり (包括的相談支援体制の推進)	活動項目	ア. (見逃さない)「気づく」 イ. (こぼさない)「受けとめる」 ウ. (はなさない)「解決を支える」
	② 権利擁護支援体制の促進		ア. 一人ひとりの権利が大切にされる支援の推進

基本方針4 地域福祉を進める基盤づくり

社協の中間支援機能をはじめとする組織力の強化と、地域の住民や専門職・関係機関、あらゆる主体の協働力が発揮される基盤づくりをすすめます。

社協組織づくりと機能／活動の活性化

活動目標	① 社会福祉協議会の機能強化	活動項目	ア. 住民主体の協議体機能の促進 イ. 中間支援機能の強化 ウ. 活動財源の確保
	② 計画推進の仕組みづくり		ア. 地域福祉推進計画の推進 イ. 地域福祉推進計画の進捗管理・評価
	③ 地域主体の活動圏域の形成		ア. 地域主体の活動圏域の形成

計画の推進と進捗・評価

理事会、評議員会、事務局	(仮称) 地域福祉協働推進ネットワーク
地域福祉推進計画を推進するための進捗・評価体制を構築し、年次事業計画との連動、また(仮称)地域福祉協働推進ネットワークの実践状況や、日頃の事業推進から評価し、必要に応じた見直しを行います	計画を推進するため、協働関係者がネットワークの中で自由な議論と交流・協働を図ります。 必要に応じて新たなメンバーの参加を働きかけ、新たな活動や課題解決のきっかけを創出できる場の運営と提言機能を発揮し、各主体の推進力向上と互いの協働領域の拡大を図ります

基本方針1 誰もが『認め合う』安心な地域づくり

1. 互いが尊重される地域づくり

① お互いの理解を深める取り組みの推進

「自分らしく暮らす」の実現とともに、誰もが多様性を認め合い、地域の一員として大切にしがえる「共生社会」の実現へ向けて、「循環型福祉学習」や「当事者活動の推進」を進めます。

- ◆ まちのバリアフリー点検プログラムの企画・実施の支援
- ◆ 当事者と考える福祉学習プログラムの提案・実施の支援

ボランティア活動事業 予算		20,551 千円
財源	補助金	20,355 千円
	利用料	196 千円

② 認知症関連事業の推進 ～認知症の人と共に生き、支えあうまちづくりに向けて～

認知症予防、早期診断・早期対応に向けた支援体制の定着、地域における啓発、見守り活動の促進に向けた、オレンジコーディネーター（市全域担当：兼務）配置など支援体制を推進します。

- ◆ 医療、介護、生活支援の有機的なネットワークの構築
（もの忘れ相談、認知症初期集中支援事業など）
- ◆ オンラインの活用による「脳の健康度」測定
（タッチで脳の健康チェック：セルフチェックによる認知症予防啓発）
- ◆ チームオレンジ ステップアップ研修などのモデル開催

認知症関連事業 予算		14,403 千円
財源	受託金	14,403 千円

③ 当事者活動の推進

「支える」、「支えられる」という関係でなく、自分がこう暮らしたいという想いを「理解し」共に「考える」ことで当事者が「安心」「自信」を持つことができるよう、日々の暮らしを支える活動を推進します。

- ◆ 障害者の地域自立生活の支援（地域生活支援の推進）
- ◆ おとなのひきこもり状態にある方の家族のつながりづくり
- ◆ セルフヘルプグループ支援の充実

セルフヘルプグループ支援事業 予算		1,831 千円
財源	善意銀行	1,651 千円
	共同募金配分金	180 千円

2. 参加しやすい・参加したくなる多様な場づくり

多様な人がつどう身近な場づくりの推進

日常の中での困りごとについて SOS を発信することや、まわりが早期に気づくことができる環境や機会が確保されることで、安心と自己肯定感が育まれ、自分らしい暮らしができるよう、「サロン・居場所など多様で身近な場づくりの推進」や「地域活動・ボランティア活動の促進」を行います。

◆ 共生の居場所づくりの推進（シニア・ユースひろば）

シニア・ユースひろば運営事業 予算		17,644 千円
財源	受託金	17,644 千円

3. SOS が出しやすい地域づくり

孤立予防に向けた場づくりの支援・情報発信

生きづらさを抱えている方が身近な地域などで、自分が困っていることに「SOS を出すことができる」、その SOS が「受け止められる」地域づくりを進めます。

- ◆ つどいの場の立ち上げ、活動支援
- ◆ 当事者の生活に役立つ情報の発行（さんだ社協だより、SNS など）

つどい場・見守り活動支援事業 予算		4,345 千円
財源	共同募金配分金	4,345 千円

基本方針2 多様な力がつながり、協働する仕組みづくり

1. 多様な力と共感が交わるきっかけづくり

多様な主体が出会い、つながるきっかけづくり

住民が抱える生きづらさ・困りごと、課題の解決・軽減に向けて分野、職種を問わず多様な機関や団体が集まり、情報交換や交流の機会を作ります。

- ◆ ボランティア活動者・市民活動者交流会の開催
- ◆ 法人（事業所）協働ミーティングの開催促進
- ◆ ほっとかへんネットワークの配置

ボランティア活動事業【再掲】 予算		20,551 千円
財源	補助金	20,355 千円
	利用料	196 千円

2. 力の循環を促進する「拠点と人」づくりの推進

人が集い交わる拠点の強化と、地域活動・ボランティア活動の促進

効率的・効果的に地域づくりを進めるために、様々な組織・団体がともに互いの強み・弱みを補完し合って、地域づくりが進められるよう支援します。

- ◆ 地域福祉支援室などの拠点機能強化
- ◆ 地縁型活動とテーマ型活動のつながりの場の開催

地域福祉活動支援事業 予算		56,900 千円
財源	受託金	56,000 千円
	補助金	900 千円

3. つながりで築くケアの推進

① 暮らしの安心が途切れない協働ケアの仕組みづくり

支援を必要とする方へのケアにあたって、公的サービスだけでなく、地域をはじめとする様々なつながりを持たせることによって継続した支援が展開されるよう、分野別のサービスや専門職と地域活動者等、あらゆる主体による、暮らしを支える協働ケアの仕組みづくりを推進します。

- ◆ 子育てサポート体制の強化

さんだファミリーサポートセンター事業 予算		11,131 千円
財源	受託金	11,131 千円

② 個別支援から地域づくりにつながるケアの展開

年齢や制度の変化があっても継続的・総合的な、個別支援から地域づくりにつながるケアの展開を行います。

- ◆ 社協内ケアマネジャー連携会の開催
- ◆ 地区別チームケアの推進（職員の地域担当制の研究）

基本方針3 SOSをまるごと受け止め、支える体制づくり

1. まるごと受け止めみんなで支えるチームづくり(包括的相談支援体制の推進)

総合相談支援体制の構築

職員一人ひとりが参画する社協内の体制整備及び多機関との協働により総合相談体制の構築をすすめます。また、進捗管理の場、「個人」を支えるチームづくりとあわせて後方支援を行う基幹相談ネットワークやスーパーバイズ体制を専門機関・行政と協働し構築します。

- ◆ (仮称) まるごと受け止め支える体制づくり会議の運営
- ◆ 民間福祉・団体ネットワークの促進支援
例：さんだ子どもまんなかネット〔子ども食堂〕、
さんだ多文化ふくふくネットワーク会議〔多文化共生分野〕、
若年性認知症支援ネットワーク、みちかいご〔社会福祉法人・NPO 法人・行政による福祉・介護のしごと魅力アップ企画〕への参加など
- ◆ 分野別ネットワークの促進支援
例：地域包括支援センターによる地域福祉支援員と協働した圏域版地域ケア会議の開催など
- ◆ 社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットさんだ）・市と協働で（仮称）地域福祉推進研修会（専門職対象）の開催 など

2. 権利擁護支援体制の促進

権利擁護支援体制の構築支援

三田市権利擁護・成年後見支援センター、三田市生活安心サポートセンターの一体的な運営を通して、狭義の権利擁護「権利侵害や消費者被害からの救済」だけでなく、広義の権利擁護「一人ひとりが権利を活かし、自分らしく安心して暮らせるサポート」を包括的支援体制と連動させ、推進します。

- ◆ (仮称) 権利擁護支援ネットワーク会議の開催
- ◆ 権利擁護サポーター養成、市民後見人活動への仕組みづくり
- ◆ 権利擁護実務者会議の開催

権利擁護・成年後見支援センター運営事業 ／ 生活困窮者自立支援事業 予算		32,073 千円
財源	受託金	32,073 千円

基本方針4 地域福祉を進める基盤づくり

1. 社協の機能強化

① 三田の福祉と社協活動を伝える広報ツールを充実

「困った時には社協に相談」、「暮らしやすいまちにはあなたの力が必要」をコンセプトに、多様なニーズに応じた情報の発信に取り組みます

- ◆ 情報を届けたい対象から「共感」を得られることにこだわった情報発信
- ◆ 出張ふくし教室等のメニュー充実により「学び」を通じた情報発信
- ◆ 社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネットさんだ」等と協働する情報発信
- ◆ SNS (Facebook、Instagram、LINE) の特性に応じた情報発信

広報・啓発関連事業 予算		ホームページの運用	さんだ社協だより	出張ふくし教室
		839 千円	4,885 千円	25 千円
財源	社協会費		4,229 千円	25 千円
	積立資産取崩	839 千円	656 千円	

② 地域福祉の推進を担う社協職員の育成(職員の開発的思考を高める)

人々の地域での暮らしを支え、自ら支援を求めることが困難な方々に向き合い、地域と協働しながら課題を解決に導くことのできる社協職員の育成に取り組みます。

- ◆ 地域福祉推進計画課題研究会（管理・監督職対象）の開催
- ◆ 地域活動団体・事業所での外部実習実施準備
- ◆ 社協職員育成のための研修体系構築

③ 安定した財源確保、持続可能な組織経営

社協が地域福祉の推進役として、積極的な事業運営を図っていくために、持続可能な組織経営に向けて取り組みます。

- ◆ 「第3次財政計画」の進捗管理・評価
- ◆ 地域福祉財源（社協会費・善意銀行寄付金・共同募金配分金）の安定確保に向けて、財源による事業の啓発強化並びに、財源と実施事業のルール設定
- ◆ 「介護保険・障害福祉サービス等事業経営計画」の評価、あり方検討
《三田市社協が行う介護サービス》

「あなたの笑顔にとことん『こう生きたい』に寄り添い、暮らしを支えます～」をモットーに、以下のサービスを実施します。

- 高齢者ホームヘルプサービス ○ 高齢者デイサービス
- 障害者ホームヘルプサービス ○ 居宅介護支援（ケアマネジャー）
- 訪問看護サービス ○ 身体障害者デイサービス（市受託事業）